

（午前10時20分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番7、8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。3項目あります。

まず一点目は、福祉タクシー利用料金助成券の意向調査についてであります。

現在、福祉タクシー利用料金助成券は、一人当たり年間25回分を支給されており、1回の乗車ごとに基本料金のみ使用できます。したがって、基本料金を超えた分は全て自己負担となっています。

私は、昨年の9月議会で現行の制度を改め、1枚100円の利用券にすれば乗車ごとの自己負担が少なくなるので、1回の乗車につき100円券で複数枚使用できるように提案いたしました。同時に、チケットに関するアンケート調査を実施するよう要望いたしました。

今年に入ってから、福祉タクシー利用料金助成券の意向調査が福祉課によって実施されました。このアンケート調査についてお伺いしたいと思います。

チケットに関するアンケートの内容は次の三点であります。議員の皆さんには今、資料でお渡ししていますが、一つ、福祉タクシー利用料金助成券は必要ない。二つ目に、このまま一人年間25回、1回につき基本料金相当額の助成でいい。一人当たり年間約1万5,000円相当分の助成です。三つ目に、100円のチケットがいい。複数枚使用可。これは7,000円から8,000円分の助成を想定しているというこ

とで、年間7,000円から8,000円ということで半額になります、100円にすると。

アンケートは、1から3までのいずれかに丸をつけるよう求めています。私は3の表現には大変問題があると思いました。つまり、現在は一人当たりの交付額が1万5,000円分だけ、100円券にすれば7,000円から8,000円分に減額となるという内容なので、誘導尋問のような表現が使われています。質問の内容によって、現行制度なら1万5,000円分の助成をしてもらえるが、100円のチケットになったら7,000円から8,000円分しか助成してもらえないという損得の勘定が回答に影響します。また、複数枚使用可という表現だけで、1回の乗車について何枚も使えて、自己負担は100円未満で済むということを理解できずに、1回の乗車で100円しか使えないという誤解が生まれるなど、回答に影響すると思います。

実際に年間25回タクシーを利用し、1万5,000円分を助成されている人は何人おられるのですか。

さて、アンケート調査の冒頭には、「福祉タクシー利用料金助成券は、障がい者及びその扶養者の経済的負担の軽減、障がい者の活動範囲の拡大及び福祉の増進を図ることを目的としています。福祉タクシーを移動手段として利用されている方の利用しやすい方法を模索しています。あなたのご意見をお聞かせください」と書かれています。しかし、このような不誠実なアンケート調査は、福祉タクシー利用の趣旨から外れるのではないですか。お伺いいたします。

大きな項目二つ目ですが、子育て支援策になる学校給食費無償化の提案について。

学校給食の負担の軽減について文部科学省

は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図ることは可能であることの見解を示しています。全国の自治体の学校給食費無償化の実施状況について、平成30年7月に取りまとめられた平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」、文部科学省が行いましたが、それによりますと、全国1,740自治体のうち、小学校、中学校とも無償化は76自治体、小学校のみが4自治体、中学校のみは2自治体です。これは29年度なんですけど、一部無償化・一部補助している自治体は424自治体ありました。これらを含めると、全国で29%実施されているということになり、その後増えているのではないかと思います。

和歌山県ではどうかといいますと、無償化している自治体は11自治体あります。そのうち中学校のみが1自治体であります。あとは、無償化の対象者に条件をつけている自治体が4自治体あります。このことから、和歌山県下30自治体中、半分の15自治体で無償化に踏み出しているという状況です。本市でも少子高齢化がますます進む中で、若者の定住で今後の税収を増やしていくための展望を持っていくことが重要だと思います。子育て支援策の柱にしていくべきではないでしょうか。

大きな項目三つ目ですが、買物支援バス実施の提案です。

農林水産省は、毎年、食料品にアクセス問題に関する全国市町村アンケート調査を実施しています。買物困難者に対する自治体の取組です。

橋本市も人口減少が続き、少子高齢化で高齢化率も年々高くなっています。日常生活で困っていることといえば、自動車に乗れない、地域に生鮮食料品の店がない、コミュニティバスでは買物に行きにくい。こうした地域も

少なくありません。

そこで、高齢者や障がい者の皆さんの買物を支援する買物支援バスの提案です。出かけることによる高齢者のフレイル対策やコミュニケーションの醸成、また、社会参加の手助けにもなり、移動販売車とはまた違う利点があると思います。

他市の事例で、長崎県五島市の旧福江市では、福江商店街巡回バス事業として、買物支援バスをタクシー会社4社と提携し、平成15年8月から試験運転を経て、現在事業がスタートしています。群馬県高崎市、藤岡市、伊勢崎市、太田市などでも、運営形態が違っていても実施されています。

大型量販店ができる一方、これまで地域にあったお店がなくなっているところは買物に困っています。どうしようとお考えなのか、お尋ねします。

買物を目的とした専用の買物支援バス実施の提案です。実証実験を含めて実施の検討を始めてほしいと思います。本市では、地域を限定してでも実証実験を始めることを提案いたします。

以上、三点の項目の質問であります。どうぞご回答、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君の質問項目1、福祉タクシー利用料金助成券の意向調査に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）福祉タクシー利用料金助成券の意向調査についてお答えします。

議員おただしの年間25回分の福祉タクシーを利用された方の人数は、今回の意向調査によると、5月31日までに回答いただいた488人のうち107人、21.9%の方が21枚から25枚使用したと答えています。

福祉タクシーは、住宅や自動車の改造の助成、公共交通機関運賃、有料道路やNHKの割引等、数ある障がい者への助成割引の一つです。福祉タクシー利用の趣旨は、タクシーの利用料金の一部を助成することにより、タクシーを交通手段としている障がい者の経済的な負担を軽減し、少しでも多く外出の機会を増やし、社会参加していただくことであると考えています。

今回の意向調査では、助成方式について、7割の方が基本料金相当額での補助を選択しています。

福祉タクシー券を基本料金相当額から100円券に切り替えた場合、福祉タクシー事業を維持していくために、助成額が7,000円から8,000円分となる可能性があることを示したものであり、議員ご指摘の誘導尋問の表現ではありませんので、ご理解のほどお願いします。

この福祉タクシー事業は、本市では30年以上前に開始されていますが、開始当時は交付枚数も少なく、また他の交通手段も限られていました。現在は多様な移動手段が充実し、例えばコミュニティバスやデマンドタクシーであれば100円で目的地まで行けたり、公共交通機関では運賃が半額になるなど、福祉施策が進んでいます。

今回の意向調査は利用者の声を聞くためのものであり、さきに述べました社会参加のため少しでも多く外出していただきたいとする福祉タクシー利用の趣旨から外れるものではないと考えています。このたびの意向調査の結果及び自由記載欄でご指摘いただきました内容を精査し、今以上に福祉タクシー利用料金助成券の利用について周知啓発していきます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、最初の一点目をお聞きします。

意向調査の二つ目の質問は、福祉タクシー利用券の内容についての質問です。一つは、現状のまま基本料金相当額の25回分、一人当たり1万5,000円分の助成。もう一つは、100円券のチケットがいい。複数枚使用可。7,000円から8,000円の助成を想定していますという質問です。先ほどのご答弁では、想定していますという表現が可能性があることを示したもので、誘導尋問の表現ではありませんと言っていました。そしたらお聞きします。100円券のチケットにしたら、現状の1万5,000円の半額の7,000円から8,000円にする。これは一体どういうことで半額になったのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今ご質問にお答えします。

まず、タクシー助成に限らず、多くの身体障がい者の割引というのは、身体障がいのある方の経済的負担を軽減して、身体障がい者の暮らしを支え、社会参加を支援することが目的であります。これまで過去におきましても、交通手段の少なさから、こういった制度が設けられておるわけですが、近年多様な、例えば福祉有償運送だとか介護タクシーだとかという選択肢が数増えてきております。そういった中で先進地におきましても、もともと初乗り料金を助成していたところをそういった形で多様な選択肢が増えてきたことから、本市で言いますと7,000円から8,000円というふうなところもございましたので、その辺のことも考慮しましてそういった表現となっております。

本市では先ほども繰り返しましたように、外出支援を目的としておりますので、基本料

金を引き続き維持していきたいと、そういったチケットを維持していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今の答弁は回答になってないと私は思うんですけども、1万5,000円分をそのまま100円券にできないんですか。私は9月の質問のときにそうなるとばかり思っていて、7,000円から8,000円になるなんて、あれっと思ってびっくりしたんです。100円券を1万5,000円にしない理由をはっきり言ってください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）お答えします。先ほども言いましたように、アンケート調査を取って見ないと分からないというところもありましたが、先進地の既に100円券に切り替えたところの消化率とか、その辺も考慮しますと、現在のタクシー助成券の事業を維持していくためには七、八千円になる可能性もあります。財源的な問題というふうになればそれまでですけれども、本市としましてはこういった外出支援を進めていく必要があると思っておりますので、そういった選択肢もあるということで表記しております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）再度、答えになってないと私は思います。

お聞きします。私、昨年の9月議会で、福祉タクシー券を利用している皆さんの声を聞いて取り上げて質問をしたんですが、1回乗車するごとに追加料金が少なくなる100円のチケットにしてくれたら助かるという声をかなり聞きました。複数枚使えるということで、自己負担が100円以内で済むわけですね。それで100円のチケットに変更しても1万5,000円だと思っていたんですが、そうならないということなんです。結局、アンケートの答え

を書かれるときに、1万5,000円と7,000円から8,000円と比べて、多いほうがええって、損得勘定が回答の中に出ないって思いますか。お聞きします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）確かにそういった取られる方もいらっしゃると思うんですけども、本市のもともとのアンケートの調査は、どれぐらい枚数を皆さんが使っていて、月にどれぐらい外出されているか。それに見合ったタクシーの助成券の在り方とか、それから外出支援というもともとの目的がありますので、全額を運賃に充当されてしまいますと、そういった外出支援の回数というのでも減ってくる可能性もあります。そうした中で選択肢として、議員ご提案の100円のチケット、もしくは、これまでの初乗り料金の補助というところがあります。そういった形の中で、損得勘定といたしましたらそうなるかもしれませんが、あくまでも利用状況を確認するということで重きを置いております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）繰り返し失礼ですけども、答えになってないと思うんですけども。率直に申し上げて、100円券にすると使い勝手がいいし、早くなくなってしまうたら困るだろうと、何となしに私はそう思います。だから、金額を半額にして、やっぱり利用者の皆さんに聞いてみたら使い勝手がいいということで。使い勝手がよかったらどんどん使えて早くなくなってしまうたら外出するのに次、使われへんというふうなイメージがあるんですね。そうやけど、これも自己責任ですからね。1万5,000円を25枚にしても、100円にしようが、結局それは自分で管理して使う、子どもじゃあるまいしね。自分でどないしたら次の分を使おうかということを考えてされると思うんです。だから、早くなくなるって、

そんなことを思っておられて減らすんだったら、おかしいんじゃないかなと想像するんですけどね。だから結局、裏返して言うたら、私、言い方は失礼ですけど、使い勝手ええから7,000円から8,000円にしとかなかったら、丸々1万5,000円、100円券を使われたら、今の予算が倍になるんです、計算したらね。そうなったら、当局も財政的に厳しいということそのまますしているんじゃないですか。いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）確かに、財政的には負担が増えてくるというところもありますが、もともとのタクシー助成券の趣旨は外出を支援するというところで、外出に係る経費を全額持つという趣旨ではございません。その一部を負担していったら外出に係る、身体障がい者の方は日常生活を送る上で、障がいのない方よりも多分にコストが高くなる傾向があります。それを市としてどう考えるかという、初乗り料金をご負担させていただいて、残りはタクシー会社の割引制度、1割引というのがございますので、それを併用していただくことで外出を支援していくと。タクシー会社も支援する、市役所も支援する、応分の負担は障がい者の方をお願いするところが趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら今、初乗り運賃25枚、年間1万5,000円。この25枚、1万5,000円を、ほんなら7,000円から8,000円にすべきだったんじゃないんですか。もともと1万5,000円だったのが7,000円から8,000円にするとおっしゃるんだったら、いろんな制度、福祉、半額とかありますよ。最初から1万5,000円を7,000円から8,000円にしとけば話を通じるんですけど、そうじゃないわけでしょ。

う。その辺ちょっと分からないです。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）これまで、例えばコミュニティバスを走らせるところ、それからデマンドバスを走らせるところ、それは当然障がい者の方は公共交通機関ということで半額にするというところがあります。福祉施策についてはなかなか後退することが許されないというか、担当課としても引き下げたくないというところで、近年におきましても助成券の枚数を増やしたりもしております。そういった中でより多く外出していただいて、社会参加していただいて、市の助成券で一部を割り引きさせていただく。ここに私どもは重点を置いておりますので、枚数を削減するということは、今のところは考えておりません。

ただし、100円券になりますと先ほど言ったような現象も出ますし、さらにマイナス面としましては外出回数が減ったりするところがございまして、現状維持のほうで考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）どうもさっきからの答弁、納得できないんですけども。そしたら、アンケートの用紙を見てもらったら、下に自由記載欄があるんです。どんな意見があるかといいますと、例えば、100円のチケットで助成額を減らさないでほしい、複数枚利用がいい、基本料金では行けないので使う機会がない、こんなこともおっしゃっていますよ。基本料金だけでは、あとの料金を考えると使えないことが多い、100円のチケットがあればいいということで、また、ぜひ複数枚使用できるということなんですけど、先ほど言うたようなことなんですけど、100円のチケットにしたら7,000円から8,000円になる減額する理由を聞きたい、病院へ行くのに5,000円かかる、

結局4,000円自己負担になるので100円のチケットにしてほしい、1回の乗車に何枚も使えるほうがいい、こんな声が多いんですよ。かなりありました。それが声なんですよ、利用されている皆さんのね。そやから、100円のチケットのほうが使い勝手がいいということを示しています。毎回の乗車ごとに自己負担が少なく済むからです。これについて、どうも説明が分からないんですけども、使い勝手がええというふうに思っていないんですか。お聞きします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）確かにそういったお声もございしますが、逆に、こういった助成券で助かるとか、急な用事に使えるとかというプラスのご回答も頂いておることは事実です。100円券にすると自己負担が少なくなるというのは事実おりますけれども、先ほども言いましたように、全額やはり補助していくという、一つの外出につき全額補助していく、100円未満にしていくというところにつきましては、助成券の趣旨から非常に外れると思っております。やはり現在の社会の中で外出する、外で社会参加していただくということは、例えば障がい者においてもそうですし、高齢者においてもそうです。また若者やいろんな方が外へ出ていくことによって、社会参加をすることによって地域のコミュニティとかが確保できますので、本市としましてはやはり外出支援を目的として進めてまいりたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）結局、裏返してみたら、使い勝手がよくないほうが回数出てくれると、出てもらえると。実際、21枚から25枚使った人は、先ほどの答弁にありましたように、107人、21.9%です。使ってしまった人はこれだけしかおらないんですよ。約20%。外出

できなくしていますわ。外出するようふうになってないですやんか、現状では。おかしいんちゃいますの、説明。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）確かに使用枚数はそういったことにはなりますが、先ほども言いましたように、近年多様な外出の手段の方法、福祉有償運送だとか介護タクシーという選択肢も増えてきております。また、タクシーの利用回数を着目してみますと、2回以上、月に外出する方というのも34%いることも事実です。お答えにならなかった方もたくさんいらっしゃるんですけども、一定の方は2回以上乗るという意思も表示されております。こういったことで外出支援と、それから利用回数を考慮しますと、現状維持のほうでお願いしたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）先ほどの答弁のことで申し上げたいんですけど、さっきの答弁で現在は多様な移動手段が充実し、コミュニティバスやデマンドタクシーがあれば100円で目的地まで行けたり、交通機関では運賃が半額になるなどというふうに、そんな福祉の関係では整っているという感じのイメージでおっしゃったんですが、福祉タクシー助成制度のタクシーと今回申し上げているのは、自宅に来てもらって乗車し、自宅まで送ってもらえるというのがこの福祉タクシーなんです。バス停まで行かなくてははいけません、デマンドタクシーもコミュニティバスも。そこが違うんですよ。体の不自由な障がい者が利用してもらおうためのものであるんです、この福祉タクシーというのは。趣旨が違いますんでね。それぞれ福祉施策の中身が全然違うんですよ。同列視したような言い方をされたんで、それは違うと思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）障がいの方の中にも、確かにドア・ツー・ドアの必要な方もいらっしゃいますし、ある程度自分の力で外出して、例えばバス停まで行ける方もいらっしゃるかと思います。また、福祉有償運送や介護タクシーについてはドア・ツー・ドアといえますか、ご自宅の前まで来ていただいて目的地まで送迎していただくというところもありますので、そういった形で多様な選択肢が、この制度が始まって30年と言いましたけれども、昭和の終わりから平成のはじめにかけて全国各地でこういった取組が行われておるわけですが、そういった時代からは大きく変わって、障がいのある方についてもより多様な外出支援の選択肢が増えてきております。

そういったことで本市としましては、現状の枚数を確保しながら利用促進に努めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）先ほども繰り返しいろいろ質問いたしましたが、今回の意向調査によって、福祉タクシー利用料金助成券制度を現状のまま進められていくということになりますので、利用者、当事者の意見が十分反映されていないというふうな、私にしてはそういう結論づけになってしまいますので、このまま本当に現状でいいと言う人が多数あったらいうて、それで進めて、質問の内容の指摘もしたんですけど、そのまま行ってしまうんですか。どうもこの調査の仕方がおかしいと思うので、なぜ7,000円から8,000円になるかも説明を書いてないようなアンケートなんです。だから、なぜそんなになるんかという意見も書かれておりましたので、ほんまに強引にこれを進めるんですか。ちょっと問題と思いますので、このアンケート調査の結果、第2回実施されるんか分かりませんが、現

状維持という方向で行くんでしょけれども、これはちょっと問題だと思うんですけども、その辺ほんまにこれで、この調査結果どおり行ってしまうのかどうか、問題大きいと思いますので、いかがですか。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えをします。

これから高齢者を含めた生活弱者と言われる方の移動支援を、新たな取組を始めようと今考えています。その中でこの30年前の制度をこれから続けていっても果たしていいのか。高本議員の言うことも分かるんですけど、1万5,000円という限られたお金で100円券を増やしてしまったら、ひょっとしたら今のタクシー料金を考えますと、かなり外出の機会も減ってしまうのではないかなど。例えば自宅から市役所へ来てもらったとき、恐らく今3,000円近くタクシー料金ってかかってくるのかなというふうに考えた場合、何と1年間で1万5,000円なんで、5回ぐらいの外出でその費用が終わってしまうという可能性もあります。

高本さんは100円券にしてほしいという、そういう考え方はよく分かっているんですけども、私たちも今までの制度がこれでいいのかということも含めて再度検討していただいて、例えば、この制度をこのまま行くということになるのであれば予算の増額も考えていきますし、全体を減らすということはしませんけど、これからいろんな移動支援というのを、昨日の6番議員の一般質問でもお話ししましたように、やはりこれからは行政だけではなくて第2層支援協議体の皆さんともいろいろ相談して、地域の皆さんと協力をしながらそういう移動支援、障がい者だけの問題ではないんで、できたら高齢者の体の弱い人でも、

介護が必要な方でも、私たちとしては外出していただきたいという思いを持っておりますので、ここで恐らくやっていっても水かけ論で、高本さんの2番、3番の質問にはなかなか行けないと思いますので、逆に、また私どもとしても再度、この制度がいいのかどうか検討をさせていただいた中で、また回答をお返しするというご承りいただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ほかの自治体も幾つか調べてみたんですが、高野町は100円券で、枚数は私のところのこの橋本市よりもかなり多いです。100円券をしたところを聞いてみたんですが、なぜ100円券にしたと聞いたら、やっぱりそのほうが使い勝手がいいからという声もありますので、そういう方向に100円券にもともと違うかったのを変えたというところが少なくありません。だから、使い勝手がいいからそうしたということになっておりますんで、実際に使っている人たちがそういうふうな意向を持ってはるんやったら、やっぱり真摯に聞いていただきたいなと思っておりますので、検討をしていただくように、検討という言葉を使うのはいいけど、ぜひ中身のある検討でひとつよろしくお願ひしたいと思っております。終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、子育て支援策になる学校給食費無償化の提案に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（堀畑明秀君）登壇〕

○教育部長（堀畑明秀君）おはようございます。

子育て支援策になる学校給食費無償化の提案についてお答えします。

議員おただしの学校給食費の無償化を行うことは有効な子育て支援策であり、本市でも

既に令和4年3月現在の就学援助認定者638人に対し、給食費を免除しています。また、新型コロナウイルス感染症の関連でも一部給食費を免除しています。

このように、経済的支援を要する家庭など、一定の基準で認定した場合においては、給食費を免除するなどの無償化を図っていますが、全ての児童生徒の給食費無償化については考えていませんので、ご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

○8番（高本勝次君）一番最初に一つお聞きします。

学校給食費の無償化を実施するしないは別にして、少子高齢化が年々進んでいく本市でも、実施すれば子育て支援になったり、新婚世帯の定住、また少子高齢化対策につながっていくというふうに私も思いますし、恐らく当局もそう思っていると思うんですが、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員おただしのとおり、給食費無償化のほうに取り組めば子育て支援策になるというのは一つ方策かというふうに考えておりますけれども、教育委員会といたしましては先ほどご答弁いたしましたとおり、現在は無償化については考えておりませんので、ご理解願います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）次、お聞きします。

最初の質問で、先ほど壇上で言いましたが、和歌山県内では30市町村中11自治体で学校給食の無償化を実施しておるところで、全国的に見たら、さっき壇上で言いましたように、全国的には少ないですよ、実施しているところね。和歌山県の場合は30市町村中、結局、実施しているところが11自治体ということで、それでも条件をつけているところを含めたら



15あるんですね。30市町村中、半分です。そういう意味では和歌山県は、全部調べたわけじゃないですけど、先進中の先進というか、すごい進んでいる状況ですよ、和歌山県自身はね。それは確かにそう私、あると思っています。

実際に実施しているところは、市の段階じゃなくて町村が多いことは確かにあります。和歌山県内では紀の川市が、今年度から5年間という条件で始まりました、無償化。新宮市も始まっています。これは期限があるわけではないですけどね。御坊市では第3子以降を対象にしています。本市は就学援助認定者に対して給食費を免除している。これはこれでいいことなんですけど、全国的には全自治体の25%が一部無償化、一部補助の措置を取っているということで、完全無償化を入れると30%の自治体が無償化に踏み出しているということでもあります。

ふるさと納税を活用しながら、高校生までの医療費無償化の実施を今議会に出ているんですが、これはすごく市民の期待に応えていると私は思いますし、私は初め、市長は以前の答弁のときに2年間ぐらいかけてとか言うって、一気にやっていただけてすごくうれしく思います。それは感謝いたします。

それで、学校給食費の無償化を進めるために、段階的であっても学校給食費の一部無償化、一部補助の施策を新婚世帯の定住、子育て支援や少子高齢化対策として実施していくことは、はっきりできないとおっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員おただしのところは、段階的にでも実施できないかというふうなところかと思いますが、現状のところは先ほどご答弁させていただいたとおり、段階的においてでも検討は考えておりませんの

で、ご理解願います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）全国的には3割の自治体が、段階的にも含めて3割の自治体が踏み出しているんです、実際のところね。ほんで、学校給食の一部補助とか一部無償化というか、そういうことは財政的には、分かりますよ、現状1億8,000万円、それは分かりますんですけども、今後も全然そういうことを考えもしないし、やろうとも思っていないということではないのかなとすごく思いますんで、申し訳ないですけど、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えをします。

私、6番議員の昨日の午前中の質問でお話をしましたように、本当にお金をばらまくことが子育て支援につながるんですかと私、申し上げました。これは子育て支援という名目の中でお金をどんどん出していくということは、各地全部同じようなことをしてしまう。さらに、もっと過激なことになってしまってくるのではないかなというふうにも思います。高本さん、1億8,000万円と言っていたけど、じゃあ、1億8,000万円をどうやって恒久財源としてつくっていくかという実は問題もあります。

ある市長に聞きました。これはいつまでできるかも分からんよと。今はコロナの関係で国のほうも3年間の財政の優遇措置をさせていただいて、交付税が今増えています。ただ、3年間たったときに、本当に小泉改革のときのようにがたんと減ったときに、じゃ、それをやめられるんですかという。紀の川市も5年間限定でということをやっていますけど、でも、5年間続けられるかなという不安は、

職員の皆さんも市長も持ってられるみたいです。そのときに、6年目にやめますって本当に言えるのかというところもあると思います。

私の孫も実は大阪で給食を食べているんですけど、非常に食べる量が減っています。やはり給食で栄養を取るような、私の孫の給食を見て思ったんですけど、給食って何のためにあるか分からんなど。ただサービスを提供しただけちゃうんかよという思いもあります。

今回補正予算でも、給食の質を守るために、あさって審議していただきますけども、今の給食の質、量を守るために1,800万円ほどお金を入れます。そういう中で子育て支援という名の下に、本当にこれだけのばらまきをして、後、子どもたちにツケが返ってきませんかという思いもあります。

昨日も言いましたけど、僕は本当に困っている人のためだったらお金を投入していきたいと思います。でも、普通に生活してて、普通に家庭でご飯も食べれて、そういう家庭、例えば公務員でも共働きしていたら1,000万円近くあると思いますけど、そういう子どもたちにも本当に給食費を無料にしていいたいですかということも、後でまた組合から怒られるかも分かりませんが、でも、これから本当にやらなアカンことにお金を投入していくことのほうが大事やと思うんです。1億8,000万円のうち半分でも、もっと違う子育て支援のほうに支援を回せたら、もっともってよりよい子育て支援策ができるんじゃないかなと。

給食、これも地産地消でそういう教育もありますし、これからアレルギーも来年から米粉パン、小麦粉を使うのをやめて米粉パンにしていくように今準備をしています。そういうアレルギーでもこれからお金もかかってきますし、そういうふうな本当に必要なところにお金を使っていくほうが僕は効果的かなと

いうふうに思っております、今は給食の質を下げないようにしっかり取り組んでいくことのほうがいいと思いますし、県下30市町村がこれをやってしまったら、橋本市へそれを見て移住してくるかということはそういうことではないですし、だから、もっともって子育て支援をより充実させるために、そして、これから高齢者施設の高齢者の皆さんへの支援、子ども食堂であったり、そういう居場所づくりにお金を投入していくほうがより効果的に市民の皆さんにとってプラスになってきて、「橋本市、こういうことができてるね」という評価を頂いたら、移住をしてきていただけるのかなというふうに思っています。

移住する条件は、旦那さんが橋本市に仕事がないとなかなか、子育て支援サービスだけでは移住はしてきませんし、そういうことをより充実させるほうがこれからの橋本市にとってプラスになるのかなというように考えておりますので、給食費の無償化に関しましては、今のところ全くやる気はありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）現状、財政的なことで厳しい条件の中で、よく分かります。そうした中で結局、国から助成というか、そういうのもこれから始まるんじゃないかなとは思いますが、これからの流れの中でまた検討せなアカン時期が来るんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、買物支援バス実施の提案に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）買物支援バス実施の提案についてお答えします。

本市の65歳以上の高齢者数は2万人を超え、高齢化率も3割を超えています。また、地域によっては高齢化率が5割を超えるところもあり、高齢化により車の運転が難しくなる人も今後増えていくと思われます。

また、小売業を営む商店の数も、今から25年前の平成9年には842店あったものが平成28年には459店となるなど、身近な店舗での買物が難しくなっていることが推測できます。

本市は中山間部から新興住宅地域まで多様な住居エリアがあり、それぞれの地域で買物に対して抱える課題も異なると考えます。それらの地域の課題を解決するために、地域住民が共に解決策を考え、支え合うことが進むべき方向と考えています。

地域の課題を解決するための場である協議体が、市内10のエリアに分けて第2層協議体として設立されています。

第2層協議体でも地域の課題として買物支援をテーマの一つとして議論しており、議論がまとまったところでは、既に移動スーパーが稼働している地域もあります。他の地域においても、移動スーパーのように店が地域に来ることがよいのか、買物支援バスのように住民が店に行くことがよいのか、それぞれの第2層協議体で地域の実情に合った取組を行政も一緒になって考えているところです。

そのような状況の中、市が実証事業などで買物支援バスに取り組むことは現時点では考えていませんが、第2層協議体で議論されている地域住民のあらゆる選択肢が実現できるよう、住民、行政、事業者がそれぞれの役割の下、取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）1番目で一つ聞きます。

農林水産省が毎年実施している食料品アクセス問題に関する全国市町村アンケート調査、橋本市は毎年これに回答をされているのか、まずはじめにお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

私どものほうではその回答についてされているかどうかというのは、今のところは捕捉しておりません。申し訳ございません。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら後で、分かりましたら教えていただきたいと思います。

それと二つ目にお聞きします。

高齢者の皆さんが買物に出かけるということは、お店で食材食品を直接、自分の目で見て選ぶという行為、また言葉を交わす行為などによって高齢者のフレイル対策につながると思います。社会参加の手助けにもなっております。介護予防にもつながっていくと私は思っています。出かけることが困難な体不自由な高齢者は、当然移動販売車が来れば助かることは確かであります。先ほど言いましたように、フレイル対策や社会参加、介護予防につながると思いますが、同じ認識でしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）介護予防の観点から見ましても、ご自宅から外出し、外の空気を感じながらお店で何を買うかをいろいろ考えて、またお支払いをして人との会話を楽しむ、そういうことは介護予防の観点からも大切なことと考えています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今ご答弁ありましたように、高齢者の皆さんの介護予防に本当につながるし、フレイルにもつながっていくということは確かにありますので、悪い面はない

と思うんですけどね。そんな意味で大いに大事やと思っています。

それでお聞きします。令和4年度のアンケート調査の結果、先ほどの国の調査ですけども、それによりますと、対策の必要性、背景という項目があったんです。そこでは対策を必要とする背景として、規模にかかわらず住民の高齢化、地元小売業の廃業を挙げる市町村の割合の回答が多かったと。それと同時に、郊外への大規模量販店の出店ということが原因、そういうことが要因であるということが書かれております。これはそのまま橋本市も同じなんです。

次の項目でもこんながありまして、自治体が予算を活用した対策の内容というところでまとめておられるんですが、そこで一番最初に書いていたところが、買物支援バスの運行、タクシー利用に対する費用補助、こんなことに自治体は予算を使っているというふうに最初に書いてありまして、二つ目に書いていたのは、買物に困っている住民と移動販売を行う事業者のマッチングというのが二つ目に挙げてられました。

本市では、先ほどの答弁にありましたように、第2層協議体で今議論されているということで、地域住民のあらゆる選択肢が実現できるように、住民、行政、事業者がそれぞれの役割の下、取り組んでまいりますという答弁をされておりました。あらゆる選択肢の中に買物支援バスも含めて検討をされていくようなことをございますか。お聞きします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）買物支援バスについては大きな話になってしまいますので、まず市内の10地区の第2層協議体ではいろんな議論が始まっています。様々な声を吸い上げて、地域にとってどのような、例えば買物支援とか外出支援の方法がよいかというのを

これから協議体のほうで話し合いながら進めていくというふうに思っています。またそこには、先ほども言いましたように市の職員も入りまして、多様な移動手段がどの地域によって、どういった支援が適しているのか、また住民目線で見ないと、最初から枠組みを設定してしまいますと逆に動かなくなってしまうので、個々の形態に応じた、どういった方が住民の望んでいるかということもまず聞いていきながら、協議体のほうでは進めていくというのが一番取り組みやすい方法かなと思っております。

買物バスというのは大きいイメージがありますので、例えば地域でタクシーで乗り合いをしながらスーパーへ行くとか、地域の商店へ行くとかという方法が一番身近な買物バスに代わる買物タクシーのような感じも捉えております。そういったことをどういった選択肢を取るか、どういった地域に合った支援の方法があるかというのは協議体のほうで進めていくということでもあります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今の答弁にも関係するようなことになるんですが、第2層協議体で地域の協働による支援活動として、高齢者や障がい者の買物を支援する運送活動、今、部長はタクシーと言いましたが、第2層のところでの議論の中で、自分たちで、そしたら車を出そうと。そして自分たちで出したらすぐさま家まで行けるし、それは一番いい方法だと私は思います。そやけど、万が一の事故が起こった場合のことの保険については責任が持ちにくいんで、なかなか地域に広がりにくいと。私は個人的な感じとしては、万が一のときの事故の保険をやっぱり何らかのいろんな方法を考えながら、保険事業者と話をしなありませんけど、その保険を業者のほうで何らかの形でしてあげたら、地域の中で車を出

そうと、やったるわという話が広がるように私は思うんですね。どうしても私、今、地域のほうへ行って聞いてみたら、それがネックで、万が一のことがあったらあかんから、親切心だけは済めへん問題が起きます。その辺で何とか保険の処置を行政のほうで、いろんなやり方を工夫していただいてやってあげれば、地域に自分たちの車で広がっていくように思うんです。それが私は一番いいと思っているんですけど、それでいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

市民からの研修会を開いたところ、そういった交通に対する、事故に対する不安というのが確かにございます。その一つの補完する意味で、市では事故そのものの責任というのを負うことはできませんけれども、ボランティア移動サービス用の自動車保険というのも近年、各保険会社から販売されています。そういった支援につきましても、地域がもし必要とするのであれば、毎回輸送をしていただけるのであれば、そういった支援についても市として考えていく必要があるというふうに思っています。また、先ほども言いましたようにタクシーによる乗り合わせで行くのか、いろんなスタイルがあると思いますので、適切な支援の方法というのを協議体とも、皆さんともご相談しながら、検討していきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今のお話を聞いて、保険の在り方について検討をしていただけるような、どういうやり方がいいのか、保険の扱いについてどういうふうに扱っていくかということが物すごく重視される場所なんで、それを何とか保険が適用されるような形になれば、地域でそういう運送活動が広がってい

くと思いますので、今おっしゃったように、それを考えられるような言い方に聞こえたんですけど、そうでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）私どもも今、保険のことについていろいろ調査をさせていただいています。例えば人身事故でしたら、1日の送迎で400円というところもあります。それは人身だけでありまして、例えば車両保険等はカバーされていません。当然ボランティア輸送に対して事故という、まずは車両の接触とかもありますので、その辺をどの辺まで市として支援していくのかということもまだ課題の一つとなっております。回数が増えれば増えるほど、喜ばしいところではございますけれども、日数が増えるということは1日保険ですので、その辺の自動車保険の単価も上がってくるというところになりますので、その辺いろいろ選択肢がありますけれども、どういった支援がいいのかというのはまだ今後、議論の余地が残っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひお聞きしているような方向で検討していただいたら地域も喜ぶますので、何とかその方向で検討を進めていただくようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど高本議員のほうから、食料品アクセス問題に関する全国市町村アンケートについて本市が回答しているのかのおただしがありました。本市としましては、経済推進部シティセールス推進課において回答をしております。対応等の必要性というところでは、ある程度必要であるということで回答をさせていただいているところです。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○ 8 番（高本勝次君）分かりました。頂けるんかどうか、回答を見させていただきたいと思いますので、後でよろしくお願ひいたします。

○ 議長（小林 弘君） 8 番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、11時30分まで休憩をいたします。

（午前11時19分 休憩）

---